

(電話一本で)行きます

聞きます(ともに課題を見つけます)

提案します(ともに解決します)



2023年(令和5年)5月10日発行

広報誌

第68号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

与謝野町商工会

題字 足立商工会長書

与謝野町商工会ホームページ <https://web.yosano.or.jp>
Eメール yosano-sci@kyoto-fsci.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部が補助されます。

【応募締切】6月1日(木) ※第12回締切
9月7日(木) ※第13回締切

	通常枠	賃金上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3(赤字事業者は3/4)	2/3	2/3	2/3
補助上限額	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円
インボイス特例	上記上限額に50万円を上乗せ				

※通常枠以外は追加申請要件がございます。

【申請方法】 郵送または電子申請(jGrants)

<これまでの採択事例>

商談・ショールーム改修

内製化の為の設備導入による自社ブランド構築

安定供給のための作業スペース整備

受入れ人数増加のための客室整備 など



事業再構築補助金

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援されます。

【必須要件】

①経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った3~5年の事業計画書を作成し、認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。

②補助事業終了後3~5年で付加価値額を年率平均3~5%(申請枠により異なる)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額を年率平均3~5%(申請枠により異なる)以上増加。

※必須要件以外に申請される枠に応じて別途要件が定められています。

【補助率】

申請される枠に応じて補助率、補助額が異なります。
詳しくは事業再構築補助金 HP (QRコード) にてご確認ください。



【応募締切】6月30日(金) 18:00まで

※複数回の公募を予定されています。ただし、要件等が変更になる可能性があります。

【注意事項】G ビズ ID プライムアカウントの取得が必要

【事業期間】交付決定日~12 か月以内(成長枠の場合)

雇用保険料率の変更について

令和5年4月から雇用保険料率に変更されています。

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①＋② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000 3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・ 酒造製造の事業		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000 3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000 4.5/1,000	18.5/1,000

IT 導入補助金

【通常枠(A・B 類型)】

自社の課題やニーズに合った IT ツールを導入する経費の一部が補助されます。

【デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)】

会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・EC ソフトの経費の一部が補助されます。

※その他にセキュリティ対策推進枠があります。

通常枠 A 類型		通常枠 B 類型	
補助対象 経費区分	ソフトウェア購入費・ クラウド利用料(最大2年分補助)・導入関連費等		
補助率	1/2 以内		
上限額・下限額	5万円~150万円未満	150万円~450万円以下	

デジタル化基盤導入枠			
補助対象 経費区分	ソフトウェア購入費・ハードウェア関連費 クラウド利用料(最大2年分補助)・導入関連費等		
補助率	3/4 以内	2/3 以内	
上限額・下限額	下限無し~50万円以下	50万円超~350万円	
機能要件	会計・受発注・決済・EC のうち1機能以上	会計・受発注・決済・EC のうち2機能以上	

【応募締切】

通常枠:6月2日(金) ※2次締切分

デジタル化基盤導入枠:6月2日(金) ※3次締切分

ステップアップ補助金

業務改善に繋がる工夫を凝らした取組やイノベーションへの取組などを支援します。

【補助金額等】

項 目	対 象	補助率	補助上限
(1) 経営改善型	小規模企業	3分の2	200千円
	中小企業(小規模企業除く)	2分の1	300千円
	中小企業を構成員とする団体等	3分の2	200千円
	商店街団体	3分の2	200千円
(2) 起業支援型	創業予定者、中小企業等	3分の2	200千円

※予算内での補助金交付の為、補助率が下がる場合があります。

【補助対象経費の具体例】

・展示会出展費用 ・ホームページ新規作成に係る経費

・作業効率を大幅に向上させる機器導入など

※事前着手届提出の取組でも、交付決定日以降の支払いが対象。

【応募締切】令和5年6月9日(金)まで

【事業期間】令和5年4月1日(土)~令和6年1月12日(金)

事業主の皆さん!労働保険の申告納付お忘れなく!

令和5年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の申告納付期間は6月1日~7月10日(土日祝を除く)です。お早めにお手続き下さい。申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用ください。

お問い合わせ先

京都労働局総務部労働保険徴収課

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451

T E L 075-241-3213

F A X 075-241-3233



Petit Bouquet(プチ・ブーケ)

今回紹介します Petit Bouquet (プチ・ブーケ)さんは、与謝野町、宮津市、京丹後市などを拠点にキッチンカーにてクレープ(夏季はかき氷)やアイスなどのメニューを提供されています。

Petit Bouquet の代表を務める山岡さんは幼い頃から焼き菓子やケーキが好きで「幸せを届ける仕事」がしたいとの思いでパティシエの経験を積んだ後、故郷である与謝野町にて昨年開業されました。

プチ・ブーケは「小さな花束」という意味で山岡さんの創るクレープは美味しさはもちろんですが、その名のとおり、まるで花束のような可愛いクレープで、日頃から「ときめくスイーツをお客様にお届けし驚かせたい!」と日々新メニューの開発にも取り組まれています。創業前は店舗販売も考えておりましたが、キッチンカーで様々な場所に足を運び、色々なお客様に商品を届け、お客様が「可愛い」「美味しい」「凄い」など驚く姿を見ることに喜びを感じていると語られました。看板商品は「プチ・ブーケ」で、その他にも限定商品は季節感など彩った商品を提供されています。

Petit Bouquet (プチ・ブーケ)

営業時間: 11時~16時頃 ※出店場所、天候などで異なります。

出店場所: 与謝野町、近隣地域など

定休日: 月・金 ※出店場所、天候などで異なります。

上記キッチンカーを見かけたら営業していますので、お気軽にお越しください。

Instagram で出店場所など随時情報発信中!

職場などのイベント等依頼もご相談ください!



織物・機械金属等巡回支援事業のご案内

京都府織物・機械金属振興センターでは丹後地域(舞鶴以北)の織物や機械金属等の製造業を専門家とともに巡回し、生産現場で生じる様々な技術的課題の解決や技術水準向上のための支援を行われています。

【対象者】丹後地域(舞鶴市を含む)の織物・機械金属関連業者等の製造業者

【事業期間】令和5年4月~令和6年3月まで

【手数料】無料

【お問合先】京都府織物・機械金属振興センター
TEL: 0772-62-7400



青年部通常総会を開催しました

4月7日(金)太田におきまして、令和5年度青年部通常総会を開催しました。今回、任期満了に伴う役員改選が行われ、新部長に就任した今井新部長を筆頭に地域の振興・発展、自己成長のため、青年部らしさを発揮した事業を展開していきます。



- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 令和4年度事業報告並びに収支決算承認の件 |
| 第2号議案 | 令和5年度会費額及び納付方法決定の件 |
| 第3号議案 | 青年部運営規程一部改正の件 |
| 第4号議案 | 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件 |
| 第5号議案 | 任期満了に伴う役員改選の件 |

女性部通常総会を開催しました

4月16日(日)与謝野町商工会本所にて令和5年度女性部通常総会を開催し、第1号議案から第4号議案まで全て原案通り承認いただきました。

※井新部長を筆頭に今年度も女性ならではの特性を活かし、きめこまやかな感性とパワーと結束力で頑張って活動していきますので、ご支援、ご協力の程よろしくお願いいたします。



女性部員募集中です!
ご参加お待ちしております!

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 令和4年度事業報告並びに収支決算の承認の件 |
| 第2号議案 | 令和5年度会費の賦課額並びに徴収方法決定の件 |
| 第3号議案 | 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件 |
| 第4号議案 | 任期満了に伴う役員選任の件 |

与謝野町商工会事務局体制

(令和5年4月1日現在)

事務局長	岡本 勝司	経営支援員	〔振興係長兼務、商業部会〕
事務局次長	市田 哲也	経営支援員	〔経営支援事業総括、建設業部会〕
支援係長	黒田 光力	経営支援員	〔金融全般、くすぐるカード会〕
	浪江 光宏	経営支援員	〔サービス業部会、労働保険〕
	長島 正紀	経営支援員	〔女性部、料飲業部会〕
	新井 千晶	経営支援員	〔工業部会、税務全般〕
	河邊 裕之	経営支援員	〔青年部、機業部会〕
	佐々木 爽	経営支援員	〔特産品販売促進、宮津納税協会〕
	熊崎 正司	記帳指導員	〔加入脱退管理、記帳代行〕
	中田 恭子	記帳指導員	〔経理、各種共済〕
	鈴木 陽子	記帳指導員	〔経理、各種共済〕
	尾関 正巳	織物技術指導員	〔織物技能訓練センター〕

■異動者 河島 清志(退職)

小規模事業者
経営改善資金

マル経融資のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。

*ご利用にあたっては、与謝野町商工会の推薦が必要です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円 ※	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率(年)	1.12%(令和5年5月1日現在)	
保証人・担保	保証人・担保は不要です	

※ご利用金額により、「事業計画」の作成が必要となる場合があります。

○融資利率は金融情勢により変わります。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

○相談をご希望の方は、与謝野町商工会までご連絡ください。

与謝野町商工会 LINE 公式アカウントについて

与謝野町商工会では、この度 LINE 公式アカウントを開設しました。月に数回セミナーや講習会、その他各種補助金情報を発信いたします。ぜひ登録ください。

※従来から各種情報発信に活用していましたメールマガジンは今年度末(2024年3月末)をもって終了いたします。

○登録は無料です。

【登録方法】①or②いずれかの方法で登録可能です。

方法①「QRコード」で登録

LINE アプリのホーム→友だち追加→QRコードを選択し、カメラで下記QRコードを読み取る

方法②「名称検索」で登録

ホーム画面→検索を選択し、「与謝野町商工会」で検索

【お問い合わせ先】

与謝野町商工会

TEL: 0772-43-1020

